

# 創生静岡・令和3年度政策提言書

## 重点要望

令和2年11月19日

静岡市議会・創生静岡

令和2年11月吉日

静岡市長  
田辺信宏様

静岡市議会 創生静岡  
代表 白鳥 実  
安竹信男  
風間重樹  
石井孝治

## 令和3年度当初予算への政策提言

静岡市議会・創生静岡は、昨年2月、党派を超えた「静岡市の政策作り」に取り組む集団として結成されました。本年は、気候変動による災害も多く発生すると共に、昨年末に中国・武漢市に於いて発生した新型コロナウイルスによる影響は全世界にその猛威を振るい、現在においてもその影響による経済の低迷・医療機関に係る対応は予断を許さない状況にあります。コロナ禍における行政には、不要不急の事業の見直しと共に、コロナ禍・コロナ後の「新たな生活様式」に見合う取り組みが求められております。

我が会派では、今年度3度に渡り当局に対し「コロナ禍における行政の在り方」について、政策提言して参りました。厳しい財政状況の中、更なる事業の再検討・見直しが求められております。

市長並びに当局に於いては、創生静岡の提言を真摯に受け止めて頂き、会派との議論を積極的に重ねながら、市政発展に取り組まれるようお願い申し上げます。

さて静岡市は、「第3次総合計画」後期実施計画の2年目を迎え、5大構想の推進に加え、世界規模の指標であるSDGsの考えも取り入れ、「世界に輝く静岡」の実現に向け取り組んでいる所です。新年度は、「歴史文化施設」の建設が加速する一方、一時停止されている「新清水庁舎の建設」「(仮称)海洋・地球総合ミュージアムの建設」への再検討、コロナ禍において中止された静岡まつり・安倍川花火大会・大道芸ワールドカップ等「まちは劇場」イベント開催の可否、更に中部5市2町での連携による交流人口増加策の推進など、人の集まるまちづくり施策の検討が求められております。

また一方では、人口減少による労働力の低下などの課題に加え、高齢者等の健康維持や就労支援、ICTやAIを活用した生産性の向上、中小企業支援、外国人労働者(技術実習生)受入れ事業を積極的に図るなど様々な課題への対応も求められており、厳しい財政状況の中、適正な財政運営も必要であります。健全な行政運営を行う為に、創生静岡は、共に汗をかき、更に熱い熱意をもって市政に取り組んでいく覚悟であります。

令和3年度当初予算の編成時期にあたり、会派では、議論を重ね「政策提言書」として取りまとめました。つきましては、各部局の事業が本要望書の趣旨を反映し、市民の生活福祉向上と本市発展に寄与する事が出来るよう、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 【創生静岡の3本柱に対する考え方】

### 1. 「各区の特色を生かしたまちづくり」と「静岡市の魅力づくり」の推進

#### (1) 各区の特色を生かしたまちづくり

住民に一番身近な各区の特色と課題を的確に把握し、課題解決に向けた施策を局間連携の下、速やかに構築できる体制づくりに努める事。

葵区では、今日まで「区役所が主体」となり、区のイメージアップに努めてきた。「歴史文化のまちづくり」をテーマに建設予定の「歴史文化施設」及び周辺観光に資する期待は大きい。ユネスコエコパーク登録された南アルプスの自然環境を保全し、活用するためにもリニア新幹線工事による自然環境及び水環境は我が会派では、重大な課題と考えている。又、中山間地では、高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの維持が困難な状況もあることから、住民主体のまちづくり人材育成に取り組むこと。

駿河区では、「誰もが住みやすい駿河区」の実現を目指し区の魅力づくりに取り組んできた。今後は、静岡駅南口整備など更なる地域住民主体のまちづくりに取り組むと共に、各地域資源を活用した観光施策への取り組みも求められる。又「収穫祭」「登呂祭り」など他地区にない事業を静岡市の事業として磨き上げていく事が求められている。駿河区の魅力づくりには、観光資源として、久能山東照宮・登呂遺跡・芹沢銈介美術館・駿府匠宿・丸子宿等観光ルートの構築にも取り組む必要がある。

清水区に於いては、新清水庁舎建設や海洋文化施設など大型投資が行われようとしている。現在凍結されている両事業ではあるが、コロナ過における施設の役割・需要予測等再調査すると共に、区民意向を再確認した上で、区民との共同行政運営に当たる必要がある。区民の中には複合型サッカースタジアムの建設を願う声も強く、限られた財源の中で清水区の活性化を効率的に実現するのであれば、スタジアムの建設を中心に据えるべきであり、各事業については、その必然性について再検討するなど、今一度区民との協働を重視した考えに立ち返る必要性がある。又、清水区の人口減少は3区の中で顕著であることから、土地利用の在り方など移住定住施策の推進が特に強く求められている。

#### (2) 静岡市の魅力づくり

各区の魅力を最大限静岡市の魅力づくりに繋げていくために、歴史・文化・自然・食などを総合的に発信していく仕組みづくりが求められる。又、周辺市町との連携による静岡中部圏の魅力づくりでは、首長間の信頼関係を構築し中核的役割を果たしていく必要がある。そのうえでDMOの推進、情報発信のツールの充実、映像の活用など、情報発信力の更なる強化を求める。

## 2. 健全な行財政の推進

行財政改革推進大綱に示されている「行政と民間の役割分担・協働による行政経営」の理念に基づき、市民との協働を行動原則とし、事業の検証を通し、実施主体の選択の上、市民満足度の高い行政経営を推進すること。

公共施設等の有効活用と共に安定的収入の確保と適正な支出に基づく健全な財政運営を図ると共に、アセットマネジメントの確立に努め、経営資源を有効に活用する為、組織・機構の効率化、庁内分権の推進に努めること。

電子自治体の充実を図ることにより、行政と市民が情報を最大限活用する事が出来ることとする。

### (1) 県市連携の推進

住民に一番身近な基礎的自治体を重視した分権改革を推進するため、政府に対し中央集権制度を抜本的に改める事を提言し、地域主権を目指すこと。また、県市連携については、県知事との関係修復に努めトップ同士が共通の重要課題について意見交換が行えるよう関係の修復に努めること。

### (2) 自治体の監査機能の充実強化

- ① 自治体の財政の健全性を高めるため、監査委員のうち一定割合の委員を弁護士、公認会計士、税理士から選任する等により、本市における監査委員制度と外部監査制度を充実強化すること。
- ② 議会選出監査委員の必要性を検証し、削減・廃止に向けた検討を行い、専門性の高い監査委員制度の確立に取り組むこと。

## 3. 議会改革

(1) 静岡市議会は二元代表制のもと、その独立性を堅持すべきことから、創生静岡は、市長ならびに市当局に対し、是々非々の立場で審査・提言を行っていきます。市長部局においては、市民との会話を重視し、市民の意見や意向を総合的に判断し議案への反映につとめること。

- ① 議会審議の質的向上のため、情報の共有はもとより、議員は市民の代表であり市民への説明責任を果たすという観点から、本会議場で市長自身の見解を求められた場合には職員に任せることなく、自ら答弁するよう強く求める。また、市長答弁については原則質問の一回目と言う悪しき慣習を見直すこと。
- ② 議員の政策立案能力向上のために議会事務局の機能強化に努めること。
- ③ 議会の ICT 化を推進するため、タブレット端末など情報機器を導入し活用すること。
- ④ 現在本会議のみのインターネット配信を、常任委員会においても配信を検討すること。

## 【コロナウイルス対策】

### 1. 感染拡大防止と意識啓発

- ① 新型コロナウイルスの感染拡大に備え、医療物資（マスク、フェイスシールド、防護服、消毒液等）の確保に万全を期すこと。
- ② PCR 検査体制の強化を進めるとともに、PCR 検査を実施できる診療所の拡大に努め、市民が必要な時に必要な検査を受けられる体制を構築すること。
- ③ 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種については、国の施策を注視しつつ、すべての市民が、ワクチンを公費もしくは無償で確実に接種できる体制を準備すること。特に医療従事者や介護従事者等の感染リスクが高い職種や重症化リスクの高い高齢者等への接種については、速やかに接種できるよう検討すること。
- ④ 市民への注意喚起を継続して行い、適切な情報を迅速に提供すること。
- ⑤ 科学的な根拠に基づいた知識の普及に努め、人権の観点から誹謗中傷や差別の防止に努めること。また、相談体制を構築すること。
- ⑥ コロナ禍の現状において 10 月の自殺者数は去年の 1.4 倍になっている。この背景を踏まえた自殺対策の取組を強化すること。

### 2. 市民への支援と経済対策

- ① 経済状況の悪化により経済的に困窮した市民へ行政が的確な支援を提供すること。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、働く場の確保が困難な市民を対象に就労支援事業を実施すること。
- ③ コロナ禍での「新たな日常」や Society5.0 に対応した、A I・ロボットの導入など新しいサービスの創出につながる企業の投資、及びスタートアップの支援などを促進する取り組みを推進すること。
- ④ 飲食店・小売事業者等が、換気設備や間仕切り等「新しい生活様式」に対応した感染防止対策を継続して実施できるよう、補助の継続と意識啓発を進めること。
- ⑤ 観光関連産業を支援するため内需の増加を図ると共に、国の施策と連動した観光消費喚起事業を進めること。インバウンド事業においても国の動向を注視し必要施策を進めること。
- ⑥ 市行政における各種手続きや申請のオンライン化を促進し、感染慢性期においても行政サービスが滞りなく提供される体制を構築すること。
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に対する子どもたちの不安を払拭するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と緊密に連携し心身の変化について注視すること。
- ⑧ GIGA スクール構想によって整備される通信環境や一人 1 台端末を活用し、オンライン授業等の手法を早急に確立し感染拡大期に備えること。
- ⑨ コロナ禍において避難所での感染拡大を防止するため、本市の避難所運営マニュアルを早急に示すこと。また、ホテル・旅館等も避難所として活用できるようにするなど多くの避難所の確保に努めること。

## 【重点要望項目】

### <住みやすく生活を大切に作る街づくり>

- アフターコロナの新しい行政サービスの在り方を検討すること。AI・ICTを活用し都市づくりや市民サービスの提供など自治体運営にデジタルファーストで取り組み、持続可能な都市づくりを推進すること。(総務局 P1)
- 近年多文化の外国人の受け入れを進めている本市にとっては多文化共生の街づくりが重要な施策として求められている。ついては国籍を超えた文化交流の場を活用し推進すること。(市民局 P4)
- ワークライフバランスを実現のため市職員の誰もが能力を最大限発揮し、いきいき働くことができる職場づくりを推進すること。(総務局 P2)
- 脱炭素社会構築への具体的施策の推進として地球温暖化対策への配慮ある消費行動を促すため、CO<sub>2</sub>の「見える化」(カーボン・ディスクロージャー)の推進。その一環として、電気代やガス代等の請求書や領収証にCO<sub>2</sub>排出量等の記載を各事業者の理解を得て推進すること。(環境局 P8)
- 空き家対策事業の拡充と特定空き家に対する対策を推進すること(都市局 P14)
- JR 静岡駅南口の再整備においては市が主導的役割を担って早急に事業化していくこと。(都市局 P15)
- MaaS等ICTを活用した新たな交通政策を推進し、誰もが安心安全にそして安価に移動できる環境づくりを進めること。(都市局 P16)
- 下大谷線4車線化、(都)日の出町押切線、の早期完成に努めること。(建設局 P17)
- 教職員の多忙化の解消として校務支援システムの更なる活用と適切な運用により多忙化の解消を進めていくこと。また、教職員が本来の職務に専念できるよう仕事の内容を精査し多忙化解消に向けバックアップ体制を確立すること。(教育委員会 P19)

### <愛郷心を育て発展する街づくり>

- 清水駅東口の開発についてはサッカースタジアム構想を中心に検討を進めること。(企画局 P2)
- 今川義元公・徳川家康公顕彰の成果を継続的に市民へ普及するよう努め、静岡市の歴史的価値を観光資源として活用する施策へ展開し、歴史文化施設建設の気運醸成に努めること。(観光交流文化局 P5)
- 歴史文化施設と駿府城公園の再整備を行い、野外展示・駿府城公園東御門・巽櫓等・歴史文化施設と駿府城エリアを一体的にとらえ、フィールドミュージアムを起点とした市内観光への誘客につなげていくこと。(観光交流文化局 P6)
- 昨年度第8回を迎えた「高等学校応援団フェスティバル」も県内外の注目を集める実績を整えてきた。日頃、脇役を務める高等学校応援団の熱き姿を静岡から全国に発信することは、高校生の文化の発信に大きく寄与するものである。本年はコロナ禍の中、エール静岡リモート応援団イベントとして発信した。2021年「東京オリパラ」開催年に本事業を全国大会へと繋げるべくその支援に努めること。(補助金 300万円)(観光交流文化局 P7)

- 日の出地区に建設が予定されている海洋文化施設については、国際海洋文化都市のブランド化、にぎわい創出、海洋研究・教育やそれらを担う人材育成等が期待できるが、その一方で本市財政に与える影響が懸念される。駐車場の整備等、運営に大きく影響する課題については早急に対応し議会に報告すること。また、大規模改修などの将来的に必要な経費についても明らかにすること。(経済局 P12)
- 中心市街地・商店街の活性化については託児所や駐車場・駐輪場等を整備し、消費者が気軽に商店街に出かけられる環境を整えること。また、起業家のためのSOHO(在宅勤務の小規模オフィス)への活用など、空き店舗や空き地の利用を推進すること。  
(経済局 P12)
- 茶どころ日本一計画推進事業では品質の高い「山のお茶」の生産が継続できるよう製茶工場の機械の導入・更新を支援する「加工施設機械整備事業」の推進を図ること。  
(経済局 P13)
- 久能山日本平スマートインターチェンジ周辺のグランドデザインを計画的に着実に進めること。(都市局 P15)

#### <安心安全で持続するまちづくり>

- 令和3年度予算編成に当たっては、今まで以上に創意工夫し、歳入の確保を一層推進するとともに、既存事業の廃止・縮小・再構築を行うスクラップアンドビルドによる歳出の徹底した見直しにより、予算の重点化を図ること。(財政局 P3)
- 現清水庁舎の耐震性能については建物の特性に合った、詳細な調査と補強計画案を早急に行うこと。(企画局 P3)
- 環境保健研究所の目的に鑑み、今後さらに重要度が増してくる。手狭な状況が続く中、早急に移転新築方針を決定し、その対応に取り組むこと。(環境局 P7)
- 山間地の森林面積や立木量をふまえた木質バイオマス発電事業の開発促進を図ること。また、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業を推進し森林環境保全に寄与する取組を進めること。(環境局 P9)
- 桜ヶ丘病院の移転については大内新田への誘致から、清水庁舎への誘致、計画の一時停止、その間にあった杭の処理問題、JCHOから求められている医師確保、清水区全体における将来の医療体制の構築等、本市の対応が問われている。候補地については原点に戻り桜ヶ丘公園への移転を含めJCHOの意向に沿って真摯に対応すること。  
(保健福祉長寿局 P9)
- 桜ヶ丘病院の医師確保で県から提案があった、地域医療連携推進法人については地域において良質かつ適切な医療を効率的に提供するための制度であり、特に医師の確保については清水区内の総合病院共通の課題であることから、県と区内総合病院と緊密な連携をとりながら早急に法人設立に向け着手すること。(保健福祉長寿局 P9)
- 清水病院の回復期医療の充実に努めること。「リハビリ棟」創設に向けて、指針作りを早急に行い、基本構想策定に向けた対応を行うこと。(保健福祉長寿局 P10)
- 安倍川河床の上昇に鑑み、国県市連携して洪水による堤防決壊対策を協議しその対策に取り組むこと。(建設局 P16)